

「第IV章 総括」 抜粋

「国立大学法人及び大学共同利用機関法人における教育研究の
状況についての評価」に関する検証結果報告書
(第 2 期中期目標期間)

平成 3 0 年 3 月

独立行政法人
大学改革支援・学位授与機構

第Ⅳ章 総括

評価終了後に、法人及び学部・研究科等、並びに各種の評価者を実施したアンケート調査からは、いくつかの課題点が指摘された。以下に総括する。

1. 中期目標の達成状況評価

○達成状況報告書の作成

- ・ 達成状況報告書の作成方法について、今回の方法はおおむね適切であったと考えられている。ただし、「優れた点」、「特色ある点」等の類似した項目名称が分かりにくいという意見もあり、整理が求められる。また、「改善を要する点」については法人は書きにくいいため、その在り方の検討を行うことが求められる。
- ・ 達成状況報告書において、関連する現況調査表や研究業績説明書との関連付けを行う方法については、評価者は評価の際に参考になったとしているが、法人は関連付けや記載内容の整合性の調整に作業負担や困難さを感じている。そのため、どのような場合に関係性を示すか等の具体的な説明を行うなどの改善が求められる。
- ・ 戦略性が高く意欲的な目標・計画の評価については、その趣旨に則しておおむね適切に行うことができた。ただし、どのように段階判定をすべきであるかの検討は求められる。また、目標・計画が意欲的なものとして妥当かについて、評価者の意見を反映する方法の検討が求められる。
- ・ 法人によって達成状況報告書の記載内容の質が大きく異なるという現状があり、また、法人側は達成状況報告書の作成作業に負担を感じている。記載様式の見直し、記載すべき内容や根拠資料・データについて例示を行うなどの対応が必要である。
- ・ 達成状況報告書の分量については、学部・研究科等数による上限設定の方式の変更や、添付資料を含めた上限設定の可否を検討することが求められる。
- ・ 法人による自己判定（段階判定）の結果を、評価者がどの程度重視すべきかなどの自己判定の扱い方を明確にすることが求められる。また、改善を要する点についても、改善点を明確にした法人が不利な結果とならないような扱いについて、検討が求められる。

○評価方法

- ・ 判定作業は書面調査、達成状況判定会議、ヒアリングを行うことにより、評価者から見て納得のいく評価結果となっている。ただし、「良好」、「おおむね良好」といった判定基準については、より具体的な判断基準を示すことが求められる。
- ・ テレビ会議システムを用いたヒアリングは、おおむねうまく実施されたが、一部で意思疎通に困難を感じたという意見もあり、将来の技術環境も踏まえつつ、今後の検討が望

まれる。

- ・ 意見申立てについては、「意見申立てへの対応」において定型的な理由しか法人に示していない場合も多く、法人側の納得を得られる説明をすることが求められる。
- ・ 評価結果について、特に自己評価と異なる場合に判定根拠を明確化することを望む声がある。評価者からの意見や改善提案等のフィードバックの可能性と併せて評価結果の示し方を検討することが求められる。

○全般的な評価の在り方

- ・ 認証評価、認証評価以外の第三者評価、文部科学省で行う年度評価、概算要求における機能強化のための KPI 設定等と他の評価との調整を行い、評価負担を軽減することを望む声は強く、検討が必要である。
- ・ 評価結果が何にいか活用されることを想定するかを評価委員会等で検討し、それに則した評価設計をすることが求められる。たとえば、大学改革が進んでいる現状があり、我が国の国立大学の国際競争力強化等、教育・研究の質の向上を促進する評価の在り方を検討することを求める意見がある。

2. 学部・研究科等の現況分析

○現況調査表の作成

- ・ 「想定する関係者とその期待」は、具体的に記載することに難しさを感じている学部・研究科等が多く、評価者も抽象的であったとする意見も見られるため、再考することが必要である。
- ・ 分析項目の中で「質の向上度」の項目について、教育・研究の変化を客観的に示すことが難しく、また、常に変化を求めることは適切でないなど、記載に難しさを感じている学部・研究科等が多い。項目としての必要性を含めて再考することが必要である。
- ・ 分析項目の観点ごとの記述や根拠となる資料・データについては、各学部・研究科等にその記述形式を委ねてきた。自由度が高いことにより、個性的な取組が記載しやすかったという意見がある反面、多くの学部・研究科等が作成に迷いを感じ、評価者も解釈のしづらさを感じている。記載する内容を、画一化にならないように留意しつつ標準化するなどして明確にするとともに、想定される資料・データの例示等も行う必要がある。たとえば、今回の現況調査表で評価が高かった事例を示すなどの方法も検討することが求められる。
- ・ 分析項目や判断基準を明確化する際には、分野ごとに共通事項と特記事項を項目として分けるべきという意見も見られる。法人の特色を尊重しつつも、共通的な項目も確認できる方式を検討することが必要である。

○評価方法

- ・ 教育の現況分析については、機関別認証評価、専門職大学院認証評価及び分野別の第三者評価と評価内容が重複するところがあるため、調整を図ることが必要である。
- ・ 評価の過程において、主担当と副担当の意見交換の機会を強化することや、各評価者が担当する学部・研究科等の分担の仕方の工夫を行い、評価者によって結果が偏ることがないようにいっそう工夫することが求められる。

○参考資料

- ・ 「データ分析集」については、評価者にはある程度活用されたが、法人側の入力負担が多く、いかに使われているのかが法人側からは明確でないという意見がある。そのため、データ分析集に示される指標やデータと、現況調査表との関係を明確にすることが必要である。たとえば、各分野の教育・研究の特性を踏まえて、評価者が確認すべきデータ・指標を精選して設定し、直接的に評価に用いることも検討が求められる。
- ・ 「参考例」については、有効であったという意見が多く、今後も分野ごとに評価基準や記載事項に関する具体的な情報を提供することは必要であると考えられる。その際には、今回の評価結果の分析を踏まえることや、高い評価となった事例を示していくことが望まれる。

3. 研究業績水準判定

- ・ 研究業績水準判定結果については、おおむね妥当なものであったと認識されている。ただし、学術的意義に比べて、社会、経済、文化的意義の記述や判定に難しさを感じている状況があり、根拠データや判断基準について、検討が求められる。
- ・ 「SS」、「S」、「S未満」について、判定の基準をより具体的に示すことを求める意見が多い。過去の評価において高評価を受けた研究業績の説明書を文例として公開することを求める意見もあり、判定の例示の方法の検討が必要である。
- ・ 参考資料として評価者に配付した各論文の被引用数は、多くの評価者によって活用された。ただし、提供時期が判定対象の研究業績説明書を送付するよりも遅かったため、早期に配付できるシステムを構築する検討が望まれる。